

台風第 15 号に伴う農作物等の管理対策

令和 8 年 8 月 10 日
新潟県農林水産部

新潟県気象解説情報（台風第15号）第1号（8月10日新潟地方気象台発表）によると、台風第15号は11日に新潟県へ接近する見込みです

大雨や強風が予想されることから、8月8日から9日に大雨が降った地域では特に今後の気象情報に十分留意するとともに、台風通過の前後に、以下を参考に管理対策を講じてください。ただし、荒天時は、安全確保のため、ほ場や水路等の見回りは絶対に行わないでください。

また、暑い日が続いていることから、熱中症対策も十分に行ってください。

1 水 稲

＜事前対策＞

収穫までまだ間があり、大雨が予想される場合は、ほ場の浸・冠水被害を防ぐため、用排水路を点検・整備する。なお、河川への影響を考慮し、一定水位を保った上で排水されるよう、水尻を調節する。

＜事後対策＞

- （1）ほ場が浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。
- （2）収穫直前のほ場において、倒伏が進んだ場合は、穂発芽等による品質低下を防止するため、ほ場の排水を進めながら、早めに収穫する。
- （3）収穫時の籾水分が高い場合は、収穫後できるだけ早く乾燥機に張り込み、通風により生籾の変質を防止するとともに、設定温度を下げて乾燥する。

2 大 豆

＜事前対策＞

大雨が予想される場合は、ほ場の暗きょ栓を開放するとともに、排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

＜事後対策＞

- （1）ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。
- （2）病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

3 そば

＜事前対策＞

排水路及びほ場内の排水溝の点検・整備を行う。

＜事後対策＞

ほ場内に停滞水が生じたら、迅速な排水に努める。

4 園芸関係全般

<事前対策>

- (1) ほ場や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を事前に点検・補強する。
- (2) 大雨に備えて、ほ場や施設周辺の排水路等を点検し、長時間の滞水を避けるため、明きょ等による排水を徹底する。
- (3) 施設は、被覆資材の損傷部や固定状況を点検し、補修しておく。強風時は原則としてハウスを閉め切るが、高温になる場合は、風向きの変化に注意しつつ風下側を開けて換気する。換気扇がある場合は、稼働させ被覆資材のばたつきを防ぐ。
- (4) 暴風雨の被害軽減対策を最優先とした上で、作業者の安全が確保できる場合は、収穫期を迎えた作物を台風の通過前に収穫する。

<事後対策>

- (1) 停滞水が見られる場合は、明きょへの接続などにより速やかに排水する。
- (2) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに立て起こし、土寄せを行う。また、強風で傷んだ茎葉は病気の感染源となるため、必要に応じて除去し、収穫前日数に留意し薬剤を散布する。
- (3) 葉ズレ、枝ズレ等が発生した場合は、収穫物の選果・選別に留意する。

5 野菜

<事前対策>

- (1) 強風等が予想される場合は、倒伏及び茎折れを防ぐため、ねぎ等は土寄せを行う。
- (2) 露地で育苗中の野菜は、葉の損傷を防ぐため、べたがけ資材で被覆する。

<事後対策>

- (1) アスパラガス等が倒伏した場合は、速やかに支柱に誘引する。ねぎが倒伏した場合は曲がり防止するため、早急に起こして土寄せする。
- (2) 強風雨に遭遇した収穫中の果菜類は、草勢低下を防ぐため、早めに収穫・摘果する。
- (3) 茎葉が損傷した場合は、病害防止と草勢回復のため、薬剤散布や液肥の葉面散布を行う。
- (4) 砂丘地において潮風となった場合、風が弱まり次第スプリンクラーで速やかにかん水する。
- (5) 施設野菜等で施設内に浸水した場合は、換気を十分行い、土壌の乾燥を図る。また、マルチ内が過湿状態の場合は、一次的にマルチをめくり、速やかに乾燥させる。特に果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、遮光資材を利用して急激な温度上昇を防止するとともに、摘果により着果負担を軽減する。

6 果樹

＜事前対策＞

- (1) 安全使用基準を守り、落果防止剤を使用する。
- (2) 落果防止のため、アンカーの設置を確実に行う。
- (3) 潮風を伴った強風を受けた後は、速やかに散水し塩分を洗い流せるよう、事前に、鉄砲ノズルやスプリンクラーによる散水の準備をしておく。

＜事後対策＞

- (1) 枝が折損した場合は、切り直して保護剤を塗布する。
- (2) 主枝分岐部等の太枝が裂開した場合は、被害程度に応じて切除するかボルト等で接合し、保護剤を塗布する。
- (3) 倒伏した樹を引き起こす場合は、残った根を傷めないよう慎重に作業を行う。また、断根の程度に応じて地上部を切りつめる。
- (4) 潮風を伴った強風を受けた場合は、直ちに散水する。
- (5) 落葉が著しい場合、品質低下を防ぐため、障害果を優先して摘果し、適正な葉果比を維持する。
- (6) 落果果実を製品出荷しないよう、確実に区分管理を行う。

7 花き

＜事前対策＞

強風が予想される場合は、露地切り花では茎葉のスレを防止するため、誘引線にしっかりと固定するとともに、支柱等の点検・補強を行う。また、雨よけ施設ではビニールや遮光資材を外しておく。

＜事後対策＞

- (1) 倒伏した株は、茎や花穂の曲がり防止するため、風が止んだら早急に立て直す。
- (2) 冠水・浸水により茎葉が汚れた場合は、ほ場の排水に努めるとともに、可能な限り速やかに散水等で汚れを落とす。
- (3) 施設が被災した場合は、速やかに作動点検を行う。特に、キク等の栽培に係る電照・補光関連装備（電球、タイマー等）は、作動点検及び修理を急ぐ。

8 畜産

＜事前対策＞

- (1) 被災時に自家発電機による搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応策をたてておく。
- (2) 暴風に備えて、畜舎の窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等の簡易な施設は、確実に補強する。また、放牧中の牛は安全な施設や場所に避難させる。
- (3) 大雨が予想される場合は、雨水とともに病原体が畜舎に侵入する恐れがあるため、畜舎の隙間を塞ぐ等の対策を講じる。また、配合飼料・乾草等は、濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。ほ場から未搬出の牧草や稲WC Sのラップサイレージ等は、浸水しない場所に搬出し、縦置きにする。

＜事後対策＞

- (1) 熱中症等で家畜に急激な体調の変化が見られる場合は、速やかに獣医師の診察を受ける。
- (2) 家畜の死亡被害の際は、速やかに化製場に搬入する等、的確な処置を行う。
- (3) 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。
- (4) 特に搾乳機器は点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。また、電気設備は漏電事故や火災の原因とならないよう十分点検してから稼働する。
- (5) 冠水や浸水等の被害を受けた牧草地は、速やかな排水に努める。

9 きのこと

＜事前対策＞

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。
- (2) 屋外に保管してある資材類（おが粉等）は、飛散しないよう被覆など適切に管理する。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

＜事後対策＞

- (1) 強風が収まったら速やかに、被害状況を把握する。
- (2) 浸水した施設の電気設備は、漏電事故が発生しないよう起動前に十分点検する。
- (3) 水に浸かった菌床・生産物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (4) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し残留性のない薬剤で除菌する。
- (5) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

10 漁業全般

＜事前対策＞

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される場合は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁船の破損、流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定する。また、必要に応じて漁船を上架する。
- (5) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

＜事後対策＞

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。